

連結注記表

(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

アウンコンサルティング株式会社

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 台灣亞文營銷事業股份有限公司 (AUN Taiwan Marketing, Inc.) AUN Korea Marketing, Inc. 亞文香港營銷事業股份有限公司 (AUN Hong Kong Marketing Co.,Ltd.) AUN Global Marketing Pte.Ltd.

このうち、台灣亞文營銷事業股份有限公司 (AUN Taiwan Marketing, Inc.)、AUN Korea Marketing, Inc.、亞文香港營銷事業股份有限公司 (AUN Hong Kong Marketing Co.,Ltd.)、AUN Global Marketing Pte.Ltd.の4社については新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアウングローバルマーケティング㈱については保有株式の全てを売却したことにより子会社に該当しなくなったため、アウン沖縄ラボラトリーズ㈱は清算終了のため、当連結会計年度においてそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

a．平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

b．平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

ロ．無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結子会社5社の決算日は3月31日でありましたが、連結財務情報により適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日である5月31日に変更しております。この変更により、AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.については平成22年4月1日から平成23年5月31日までの14ヶ月を連結しております。他の4社については期中設立であるため、決算期間は12ヶ月以内となっております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3年間で均等償却しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更の注記

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる連結計算書類への影響は軽微であります。

企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 72,428株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 取締役会	普通株式	21,728	300	平成22年 5月31日	平成22年 8月5日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月6日 取締役会	普通株式	7,242	利益剰余金	100	平成23年 5月31日	平成23年 8月12日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
普通株式 2,600株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っています。

なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、当社営業部門および管理部門が与信調査を実施し、経理部門では、取引先ごとの期日管理を行い、回収遅延については営業部門と連絡をとり速やかに適切な処理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り表等により流動性を確保すべく対応しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	646,697	646,697	
(2) 受取手形及び売掛金	199,655	199,655	
(3) 敷金保証金	60,426	54,926	5,500
資産計	906,778	901,278	5,500
(1) 買掛金	122,304	122,304	
負債計	122,304	122,304	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

将来キャッシュ・フローを、賃貸借契約期日までの残期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表上額
非上場株式	1,491
投資事業有限責任組合	35,352
合計	36,844

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

11,669円50銭

1株当たり当期純損失

3,147円79銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。